

No.55

平成22年7月15日発行

編集・発行

ふれあいネットワーク

社会福祉法人

南相馬市社会福祉協議会

〒975-0011

福島県南相馬市原町区小川町322-1

TEL 0244-24-3415

FAX 0244-24-1271

<http://www.m-somashakyo.or.jp>

shakyo@m-somashakyo.or.jp

印刷：有限会社 愛原印刷所

オレンジハート

社協だより



▲「君といつまでも」



▲「トンネルくぐり」



▲「空飛ぶ円盤」

スポーツを通して、
会員の交流を図る

○原町区老人クラブ連合会主催

「第5回南相馬市原町
高齢者スポーツ大会」
7月2日に本市スポ
ーツセンターで開催され
808人が参加しました。

会場内は、笑顔と歓声
であふれかえり、スポ
ーツを通じてチームを超
えた親睦や交流を深め
ることができました。



◀「蟻さんの玉転し」

表紙で紹介した高齢者スポーツ大会は、会員の親睦や交流を目的とし開催されています。8チームに分かれ、11種類の競技で、熱戦が繰り広げられました。

今年は、原町東チームが見事に優勝されました。



優勝 原町東チーム
準優勝 大妻チーム
第3位 太田チーム

なお、大会成績は、次とおりです。



◀「大島アンコ」

原町東チームが見事優勝!!



◀「わんちゃんとおさんぽ」

「第38回おひさまといっしょに」が7月10日に、小川町体育館で開催されました。市内の心身障がい児者や高校生を含むボランティアの方々など300人が参加し、市のシンボルにちなんだ「さくら」「けやき」「さけ」「ほたる」の4チームに分かれ、「クリーン作戦」「わんちゃんとおさんぽ」などのユニークな8種類のゲームで競い合つて心地よい汗を流しました。

◀「ナイスカップル」
鬼太郎と猫娘が登場しました。

最後に行われた「リズム体操」では、参加者全員が元気に身体を動かし、大勢の人達が歓声を上げる中、文字通り笑顔のおひさまで溢れかえっていました。

暑さも吹つ飛ぶ元気な笑顔

○おひさまといっしょに実行委員会主催



皆さまのご協力をお願いします

「鹿児島県口蹄疫被害義援金」の受付について

宮崎県における口蹄疫の発生により、鹿児島県においても24時間体制の消毒防疫作業・家畜移動制限に伴うセリ市の延期など、深刻な被害が発生しており、今後更なる影響が懸念されております。

このため、鹿児島県内の家畜農家等に対する支援を行うため、義援金を受付けています。

※義援金の受け入れ口座

金融機関	ゆうちょ銀行
支店名口座番号	01790-3-124889
名義等	社会福祉法人鹿児島県共同募金会会長 溝口宏二
※その他の金融機関につきましては、お問合せください。	

◆義援金募集期間

義援金は平成22年7月30日(金)まで、各区福祉サービスセンターでも受け付けております。

◆問合せ先

福島県共同募金会 ☎024-522-0822
源泉後まで

海外救援金の受付について

日本赤十字社では、キルギス共和国での民族間の衝突において多数の死傷者や難民が発生していることに伴い、下記のとおり救援金を受付ています。皆さまのご協力をお願いします。

◆救援金名称

「キルギス民族衝突救援金」

◆受付方法 (日赤本社口座による受付)

救援金窓口 郵便局

口座番号 00110-2-5606

口座名義 日本赤十字社

※窓口での取扱いの場合、送金手数料は免除されます。

◆受付期間

平成22年7月30日(金)まで

◆その他

本災害における日本赤十字社の活動、並びに救援金の使途などについては、日本赤十字社本社ホームページ(<http://www.jrc.or.jp/>)をご覧ください。

日本赤十字社「救急法講習会」参加者募集

日赤南相馬市地区では、皆さまに健康で安全な生活を送っていただくため、「救急法講習会」を開催します。ご参加をお待ちしております。



赤い羽根共同募金運動

「スローガン」募集

「赤い羽根募金」の愛称で親しまれている共同募金をより身近に感じてもらいたい、ともに支え合う福祉のまちづくりへの関心を高めることを目的としてスローガンを募集します。テーマ「赤い羽根共同募金にすること」

◆応募資格 年齢(学年)がな、住所、電話番号、職業(学校名)、年齢(学年)を明記のうえ、郵便、FAX、電子メールにて応募してください。

◆募集期間 平成22年7月12日(月)～9月3日(金)

◆審査 応募作品の審査は主催者が委嘱した審査員によ

り行います。最優秀賞1点、優秀賞5点を選考し、賞状と記念品を贈呈します。

◆応募方法 応募作品に氏名(ふり

字など)でも応募できます。

◆応募資格 応募作品は1人1点とし

ます。※応募作品は未発表で自作のものに限りません。

◆応募方法 応募された作品は返却いたしません。

◆応募先・問合わせ先 社会福祉法人

福島県共同募金会

FAX 024-522-0822

メールアドレス akaihane@axelocn.ne.jp

◆日時 平成22年8月26日(木)
午後1時30分～3時30分

◆場所 浮舟文化会館
◆内容 「二次救命処置」
◆参加費 無料
◆定員 20人程度

◆申込・問合せ先 ☎44-5970(小高区佐々木まで)
◆講師 赤十字救急法救急員
◆筆記用具 動きやすい服装
◆申込期限 平成22年8月13日まで
◆地域福祉係

初級手話教室のご案内

手話を知ることで、聴覚障がい者への理解を深めることを目的として手話教室を開催します。

初めて手話に触れる方でも手話に関心がある方なら、気軽にご参加ください。



日程

7月31日～9月25日までの毎週土曜日（全8回）

会場

原町区福祉会館

対象

どなたでも参加できます。

申込・問合せ先

地域福祉係

☎ 241-3415（原町区）
坂下まで

肩や腰がこつていませんか？音楽に合わせて笑顔と元気ストレスを発散しましょう。市内3区に会場を設けますので、気軽にご参加ください。

「フラダンスで笑顔になろう」

傾聴ボランティア講座の開催

自分の話に一生懸命耳を傾けて聞いてもらえて、とても嬉しくなった事がないでしょうか？

良い人間関係をつくる基本で、思いやりの心で話し手の話を聞き、相手を理解するため「傾聴」の技法、技術を学び、実践してみませんか？

気軽にご参加ください。

日時

- ①平成22年8月26日（木）
- ②平成22年9月2日（木）
- ③平成22年9月9日（木）午後2時～3時30分

場所

原町区福祉会館

講師
鈴木 実 氏
(福島市 ソーシャルコネクトサービス)

参加費

料

◆ 参加費 無料
◆ 締切り 平成22年8月10日（火）まで
◆ 申込・問合せ 地域福祉係
☎ 241-3415（原町区）
浜名まで

▲昨年度の様子



・平成22年9月2日（木）午前9時30分～午前11時30分
・平成22年8月25日（水）午前9時30分～午前11時30分
・浮舟文化会館（小高区）

・平成22年9月2日（木）午前9時30分～午前11時30分
・平成22年8月19日（木）午前9時30分～午前11時30分
・浮舟文化会館（小高区）

◆ 対象
①市内の概ね60歳以上の方
②身障者手帳をお持ちの方及び在宅で介護に携わっている場合は若い方でも可能です。



▲皆さんも一緒にフラガールになりましょう♪

◆ 申込・問合せ先
地域事業係
☎ 241-3415
鈴木まで

◆ 講師
松浦 美里 氏
(レイモミ小野フラスクールインストラクター)

◆ 参加費 無料

新役員の紹介

南相馬市社会福祉協議会役員が平成22年7月1日より左記の体制となりましたので、紹介します。

任期 平成22年7月1日～
平成24年6月30日まで

【理事
15名】

監事	副会長	会長
理事	理事	理事
常務理事	副会長	会長
木き平ら	北きた	伊い門もん
村むら田た	加か鎌か岡おか	山やま門もん
清せい良よし	松まつ村むら舟かなに	藤とう澤さわ藤とう馬ま
一いち則り	鎌かま福ふく大おお和わ	秀ひで
新再任	正まさ武たけ都つ	夫お
再任	好よし郎お忠たか	再任
再任	一いち子こ和か義よし	再任

会長就任挨拶



社会福祉法人南相馬市社会福祉協議会

会長 門馬秀夫

これまでの経過とこれから展望を踏まえて

南相馬市社会福祉協議会も、三市町合併の大事業を迎えてから、四年が過ぎました。社会福祉とは何かという理念については、日本人の誰もが分かっていることですが、その具体的な受け入れ方を見た場合には住んでいる地域によってかなりの差があります。

その差異の調整を図ることが急務となり、旧三市町間で協議会を組織し、そこで擦り合を綿密に行いながら合併したつもりであります。然しそれは卵をかき回すような簡単なものではありませんでした。

職員の賃金体系もばらばらでしたからこれが均質均等なものに体系づける擦り合いました。

長年にわたり地域独特の事情から生じた地域の人々への接遇をはじめとする対応の仕方も調整が必要となる場面もあって悩みました。

こうした中での福祉事業でありましたから行き届かなかつた面も多く、市民の皆様方にいろいろと迷惑をお掛けいたしました。

改めてお詫びいたします。

さて、我が国の経済も欧米諸国同様に先行き不透明の状態で、好転を近い将来に望むことは無理であります。

補助金や委託料なども減少の一途をたどる中、福祉事業の展開はますます必要度も高くなり、内容の濃さも求められます。

市民の皆様からの会費や、御遺志金を頂戴いたすことが本当に貴重な財源となつてゐるのであります。どうぞよろしくお願ひ申上げます。

このようない経過をたどりながらの三期目の出発ですから、自ずと道は示されています。役員も職員も一丸となつてその責任と義務を果たすべき時がやつてきたのであります。

それは必ずもつて社会福祉の理念を確認することが求められるであります。

その上で役員の一人一人が自らの役割を確実に認識し、実践して行くことあります。

実務に携わる職員の資質の向上も必要です。積極的に仕事に取り組む意欲や、研修体制の構築も緊急の課題であります。

無駄を省くことも大切であります。

常務理事と事務局長の兼任体制を敷いた

人事もその一端であります。

以上、経過と展望を申し上げ尻切れどん

ぼとなりましたことをお詫びして挨拶とい

認知症相談会

認知症の人と家族の会では、毎月認知症についての相談会を実施しています。

お気軽にご相談ください。

◆会場 原町区福祉会館 相談室
◆問合せ先 23-4045 古山まで

◆日時 平成22年8月9日(月)
午後1時30分～午後3時30分



多重債務無料法律相談会

多重債務者の救済を目的として、福島県弁護士会主催により月2回、無料法律相談会を開催します。事前に予約が必要になります。

◆相談後 初回の相談料は無料ですが、カードの記入が必要になります。(氏名、住所、家族状況、債務内容など)

◆日時 平成22年8月6日(金)
20日(金)
午後1時～午後4時まで

◆予約受付

防災安全課

(平日 午前8時30分～午後5時まで)

◆問合せ先

防災安全課

24-5232

◆会場 南相馬市役所
市民相談室(西庁舎)

◆定員 6人程度(1人・30分位)

◆電話予約による面接相談の



【小高区地域福祉係】

- ☆主な地域福祉事業
 - 小高区福祉少年団事業
 - 地域サロン事業
 - 押し花教室
 - 絵手紙教室
 - 高齢者世帯のつどい
 - ひとり暮らし高齢者等へのおせち料理配食事業
 - 在宅介護者のつどい
 - 百歳賀寿記念品贈呈事業
 - 社協会長杯歳末グラウンドゴルフ大会<小高区大会>

【鹿島区地域福祉係】

- ☆主な地域福祉事業
 - 子育て支援事業
「なかよし親子交流会」
 - 生きがいとふれあい遠足事業
 - 高齢者のつどい
 - 社協会長杯グラウンドゴルフ大会<鹿島区大会>
 - ひとり暮らし高齢者等へのおせち料理配食
 - ニコニコ元気塾事業
(介護予防事業)
 - 在宅介護者のつどい
 - ふれあいサロン活動助成

【原町区地域福祉係】

- ☆主な地域福祉事業
 - 高齢者のつどい
 - 在宅介護者のつどい
 - ふれあいサロン活動助成
 - 社協会長杯ゲートボール大会
 - 社協会長杯パークゴルフ大会
 - 高齢者初心者パソコン講習会
 - 障がい者社会参加促進事業
 - 南相馬市ボランティアフェスティバル
 - 災害についての勉強会
 - フラダンス教室
 - 児童・生徒ボランティア助成事業
 - サマーショートボランティアスクール事業
 - ボランティア養成講座

いつもニコニコ、元気な対応!! 地域の色々なお話を聞かせてください。
☎44-5970(小高区) ☎46-5354(鹿島区) ☎24-3415(原町区)

第十九回 誌上法律相談!!



多重債務における 過払金請求について

新開法律事務所

弁護士 白鳥剛臣

〔相談〕

私は現在、多額の借金を背負っているのですが、先日、テレビCMで、弁護士に相談すればお金が戻ってくるというようなことがあります。本当に相談しました。

具体的には、10万円未満を借りる場合は年20%、10万円以上100万円未満を借りる場合には18%、100万円以上を借りる場合には年15%までしか利息を取ることはできません。

〔回答〕
 ①お金の貸し借りをするとき、貸す方が借りる方から取つても良い利息には「利息制限法」という法律で上限が定められ

しかし、以前は多くの貸金業者がこの法律の上限を超えた利息を取つていました。そこで、発生するのがいわゆる「過払い」状態

です。
 ②つまり、法律の上限を超えた利息の支払いは、元本の支払いにあてられるのですが、その支払いを繰り返していくと、貸金業者の計算額よりも、実際の残額が少なくなるという現象が発生します。そして、何度も支払をしていると、いつの日か実際の残額がゼロになり、さらに払いすぎになります。この払いすぎたお金を「過払金」といい、貸した方は借りた方に「過払金」を返す法的な義務が生じます。

③ここまででお分かりのように、「過払金」が発生するには、かなりの長期間支払をしていなければなりません。また、途切れたり、支払う必要のないものを支払っていることもあります。

④したがって、あなたも、貸金業者がこの法律の上限を超えた利息を取つていました。そこで、発生するのがいわゆる「過払い」状態

7年の支払継続が必要とも言われています)。
 ⑤とはいえ、もし「過払い」状態になつていては、借金自体はすぐになくなつているのであるから、支払う必要のないものを支払っていることになります。

⑥そこで、まずは弁護士などお近くの専門家にご相談されることをおすすめします。

○誌上法律相談にご協力いただいたいる弁護士事務所は左記のとおりです。

●ひばり法律事務所
☎ 26-16080
●稻馬ひまわり基金法律事務所
☎ 37-12560
●新開法律事務所
☎ 22-0361
●若杉裕二法律事務所
☎ 26-16006
●ブレインハート法律事務所
☎ 26-13327
●平間総合法律事務所
☎ 24-16906

※初回法律相談30分につき5,250円となつております。ご相談の際、参考にしてください。

「まごころ」ひろば

平成22年6月1日～平成22年6月30日

■福祉基金

○小高区 【ご遺志金】

- ・早川 幹男様（小屋木）
故早川 茂様ご遺志として
- ・曾我 儀助様（浦尻）
故曾我 邦男様ご遺志として
- ・吉田 孝一様（上蛇沢）
故吉田 智様ご遺志として
- ・安部 芳彦様（大富）
故安部 高様ご遺志として
- ・瀧本 恵子様（上耳谷）
故瀧本ヨシ子様ご遺志として
- ・小澤 京子様（角部内）
故小澤 恒雄様ご遺志として
- ・鎌田 定則様（福岡）
故鎌田 利秀様ご遺志として
- ・佐藤 典義様（小高）
故佐藤 仁様ご遺志として
- ・松平 良一様（浦尻）
故松平ケイ子様ご遺志として
- ・佐藤チヤウ様（羽倉）
故佐藤チヤウ様ご遺志として
- ・夫戸 隆一様（金谷）
故夫戸 一夫様ご遺志として
- ・若月 正次様（行津）
故若月ユワイ様ご遺志として
- ・花房 寅吉様（飯崎）
故花房 シモ様ご遺志として

○鹿島区 【ご遺志金】

- ・松本 栄子様（大井）
紙オムツを介護保険事業のために
タオルをあすなろデイサービス
センターへ
- ・匿名
- ・佐藤 健二様（本陣前）
故佐藤ツルイ様ご遺志として
- ・志賀 由孝様（雲雀ヶ原一）
故志賀 延明様ご遺志として
- ・関根 栄喜様（橋本町二）
故関根ヒサヨ様ご遺志として
- ・宮崎 博之様（本陣前）
故宮崎 力雄様ご遺志として
- ・菅野 真次様（堤谷）
故菅野 コト様ご遺志として
- ・小澤 進様（押釜）
故小澤 俊様ご遺志として
- ・西畠 文雄様（桜井町一）
故西畠 繁子様ご遺志として
- ・佐藤 義信様（北新田）
故佐藤 敏様ご遺志として
- ・松林 宏行様（北新田）
故松林 光男様ご遺志として

○原町区 【ご遺志金】

- ・大畑 サト様（北海老）
ウエスをひまわり、
すみれデイサービスセンターへ

【一般寄付】

- ・塩谷新二郎様（東京都）
米寿内祝を社会福祉のために

編集後記

今年もまた、野馬追いの季節となりました。
亡き父は、野馬追いが生きる目標であり、生きてきました。

た証でした。
流れ山と法螺の音が遠くに近くに聞こえ、意氣揚々と出陣した父の姿を思いだします。

(R·M)

【一般寄付】

- ・ボランティアグループ
かやの実会様
- ・鍵野歌謡道場
あやめ会様
- ・社会福祉のために

【一般寄付】

- ・小田 豊衛様（深野）
故小田 成慶様ご遺志として
- ・神尾 信一様（国見町二）
故神尾 トク様ご遺志として
- ・酒井 秀一様（小沢）
故酒井 ヒロ様ご遺志として

○市民相談(法律相談)

- ・日 時 8月19日(木)
9:00～12:00
- ・会 場 市役所市民相談室
- ・定 員 8人(※予約制)

【問合せ先】

市民生活部市民課

☎24-5235

○法律相談(相談員:弁護士)

- ★8月3日(火)・9月7日(火)
9:00～12:00
《会場》原町区福祉社会館
☎24-3415
《定員》8人※予約制

- ★8月10日(火)・9月14日(火)
9:00～12:00
《会場》鹿島区社会福祉センター
(むつみ荘)☎46-5354
《定員》8人※予約制

- ★7月27日(火)・8月24日(火)
9:00～12:00
《会場》小高保健福祉センター
☎44-5970
《定員》8人※予約制

※上記の相談会は無料となっております。